

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた共同研究、
検査体制の充実に係る連携に関する協定書

国立大学法人京都大学 i P S細胞研究所（以下「甲」という。）、国立大学法人京都大学医学部附属病院（以下「乙」という。）、公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科（以下「丙」という。）及び大阪府（以下「丁」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた共同研究、検査体制の充実に係る連携について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、共同研究の推進、検査体制の充実に係る連携を図ることを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するために、新型コロナウイルス感染症の性質解明に向けた基礎研究、抗体検査の開発、PCR検査等の検査体制の充実に加え、本協定の目的を達成するために必要な事項について、連携して取り組むものとする。

（協定期間）

第3条 本協定書の有効期間は、令和2年6月12日から令和5年3月31日までとする。ただし、甲乙丙丁協議のうえ更新できるものとする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項で必要が生じた場合には、その都度、協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、甲乙丙丁それぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年6月12日

- 甲 京都市左京区聖護院川原町 53
国立大学法人京都大学 i P S 細胞研究所
所長 (自署 山中 伸弥)
- 乙 京都市左京区聖護院川原町 54
国立大学法人京都大学医学部附属病院
病院長 (自署 宮本 享)
- 丙 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3
公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科
研究科長 (自署 河田 則文)
- 丁 大阪府
代表者 大阪府知事 (自署 吉村 洋文)